

平成31年度

町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」

 猪名川町

目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 6

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・ 10

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・ 13

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 20

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 28

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・・・ 34

本日、第393回猪名川町議会定例会に平成31年度当初予算案ならびに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年は、大阪府北部で最大震度6弱を記録した「大阪北部地震」や、広範囲にわたる集中豪雨で被害をもたらした「平成30年7月豪雨」、度重なる台風の日本列島への上陸のほか、記録的な猛暑など多くの災害に見舞われ、日本各地で甚大な被害がありました。本町におきましても、住宅の全壊、一部損壊などの被害もあり、住宅再建に係る支援も行ったところです。こうした被害を目の当たりにし、改めて安全に安心して暮らせるまちづくりの重要性を認識するところであり、被災された方々が少しでも早く日常の生活に戻れるように心より願っております。

また、少子高齢化による担い手不足や、交通不便地の増加、空き家問題など様々な課題があります。これらの課題は、地域の活力を低下させ、持続可能なまちづくりを進めるに際して早

急に対応しなければなりません。そのような中、本町においては、地域創生の取り組みに一層力を入れており、昨年は、ひょうご地域創生交付金を活用したライフサポート事業を実施し、縁結びから、結婚、出産、子育て支援の充実や、高齢者の外出支援、多世代交流型の公園整備など一生涯を通して、いきいきと健康に暮らしていただけるまちづくりを進めてまいりました。

昨年1年間の出来事を振り返ってみますと日本人が世界を舞台に輝きを見せた年でありました。特にスポーツ界では、
ピョンチャン はにゅうゆづる
平昌オリンピックでフィギュアスケート選手の羽生結弦さんのオリンピック2連覇を皮切りに、女子テニスプレイヤーの
おおさか
大坂なおみさんが達成した日本人初となるグランドスラムシングルス優勝、メジャーリーグでプレーするプロ野球選手の
おおたにしょうへい
大谷翔平さんがア・リーグ新人王を受賞するなど、多くの若い力が世界を舞台に輝かしい成績を残されました。2019年から2021年にかけて、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズ2021関西が連続して開催されるゴールデン・スポーツイヤーズを迎え、

さらに2025年に開催が決定した大阪万博など日本を舞台として、世界との距離は益々近付いてきます。本町においても、未来を担う若者が健やかに成長し、自分たちの夢に挑戦できる教育環境を整えること、それが私たち大人の使命であり、私がこれまで重きを置き取り組んできたことでもあります。

昨年においては、新潟県内で児童が下校途中に殺害される痛ましい事件が発生いたしました。そのような中、今までの地域における見守り活動に加え、新年度では、通学路の安全点検の結果を受けて防犯カメラを約70基設置し、子どもたちの安全の確保、保護者の不安解消に努めてまいります。

さらに、近年の夏の気温の状況は大変厳しく、特に教育現場における園児・児童・生徒の健康面に大きな不安があります。本町の幼稚園、小学校、中学校にはエアコンが整備できておらず、本年度補正予算を計上し早期にエアコンの整備に取り組むこととしております。

また、新年度は「第五次猪名川町総合計画」の計画期間における最終年度となります。子育て、教育、健康長寿、生きがい、暮らし、雇用などのあらゆる分野で住みよいまちづくりを進め

ることはもちろんのこと、新名神高速道路の開通効果を十分に活かした「職住近接」のまちづくりを進めるべく、産業拠点地区の開発「プロロジス猪名川プロジェクト」や、農業振興、観光振興を目的とした「道の駅いながわ機能拡大プロジェクト」など、これまでの「住」の要素だけでなく、新たに「職」の要素を取り入れたまちづくりを進めてまいります。

産業拠点地区につきましては、民間活力による産業拠点の形成を図ることとし、「プロロジス猪名川プロジェクト」が進行しております。新年度には、造成工事が完了予定であることから、本町で初となる産業団地がいよいよ完成を迎えることとなります。この産業団地への企業立地が実現することにより、本町における産業振興、雇用機会の創出及び地域経済の活性化につながることから、今後とも事業者をはじめ、行政機関及び関係団体など官民が一体となり企業誘致を推進してまいります。

道の駅いながわ機能拡大につきましては、本年1月に国土交通省より重点「道の駅」候補に選定されました。候補地は全国で14箇所選ばれましたが、本町においては新名神高速道路の整備を契機とした6次産業の拠点整備や、地域拠点、観光拠点

といった基本方針に基づく、新たな機能である子育て支援等が高く評価された結果となっております。今後も国や、県と連携して取り組んでまいります。

また、本年2月には川西市との間で自治体間連携協力に関する基本協定を締結しました。文化・生活圏を同じくする両市町にとって、包括的な連携と協力体制の構築を目指し、幅広い分野で相互に連携協力できるように新年度から具体的な連携項目の検討を進めてまいります。

なお、本年2019年は「亥年」であり、町名に「猪」が^{いとし}つく本町としては、シティプロモーションにも活かしていければと思っております。「兵庫県猪名川町」の名前を多くの方々に知っていただくためにも、マスコットキャラクター「いなぼう」とともに、猪名川町のPRに努めてまいります。

魅力あふれるまちづくりを目指して、精一杯尽力をいたしますことを申し述べ、新年度の施策・事業について、第五次猪名川町総合計画の施策の大綱に沿って、新規・拡充事業を中心に説明をいたします。

第1に『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策
であります。

人権については、「人権推進基本計画」に基づき住民の皆様が
主体となった人権文化のまちづくりを目指し、人権・同和教育
研究協議会や人権啓発推進員との一層の連携を図りながら、
様々な人権課題の解決に向けて、人権教育及び人権啓発の推進
に取り組んでまいります。

男女共同参画については、「第三次男女共同参画行動計画」に
基づき、男女それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会づ
くりを目指し、総合的に取り組んでまいります。

平和事業については、恒久平和を願い、核兵器の廃絶と核実
験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式、平和講演会の
開催など平和の輪を広げるよう努めてまいります。

地域コミュニティについては、まちづくり協議会が、それぞ
れの地域の特性を活かしながら、主体的に活動ができるように
支援体制を整備しており、地域づくり活動が積極的に行われる
よう努めてまいります。

危機管理については、兵庫県により土砂災害防止法基礎調査が実施され、また猪名川の浸水想定区域の見直しも行われることとなっております。それぞれの結果を踏まえて「防災マップ」を更新し、各家庭に配布してまいります。

また、災害時に発令する避難情報等の伝達手段として、メール配信に加え、新たにFAXや固定電話に配信するサービスを開始し、インターネット環境がない方にも確実に情報を届けられるよう努めてまいります。地域防災における体制づくりの推進のため、地域の特性を熟知したリーダーとしての役割を担う防災士育成に努めており、防災士資格取得助成制度の積極的な活用を進めてまいります。

消防については、高度・多様化する消防業務に適切に対処するため、消防大学校などの研修機関へ職員を派遣するなど、職員の資質の向上に努めてまいります。

消防団については、老朽化した消防団の小型動力ポンプ付積載車2台を更新するとともに、各分団の活動が円滑かつ効果的に実施できるよう、消防団活動推進費を支給し地域防災力の強化を図ってまいります。

防犯対策については、防犯カメラの設置補助制度を設けており自治会など地域団体が主体となり、犯罪の起きにくい地域づくりを目指し、地域の防犯力の向上を図るため、防犯カメラの設置を推進してまいりましたが、新年度においては通学路を中心に新たに約70基の防犯カメラを設置してまいります。

また、犯罪の抑止及び住民の防犯意識の高揚を図るため、青色回転灯を装備した公用車により防犯パトロールを実施しておりますが、さらに青色回転灯装備車を増台し、防犯パトロールの更なる充実を図るとともに、地域で組織された青色パトロール団体と協働し、地域防犯力の強化に努めてまいります。

交通安全対策については、高齢者の運転技術の再確認により安全運転の普及を目指し、町内の自動車教習所の協力を得て、シルバー安全運転講習会を実施してまいります。

また、川西警察署や川西交通安全協会、川西地域交通安全活動推進委員協議会、町交通安全推進協議会と連携を図り、街頭啓発や幼児交通安全教室、小学校・中学校・高等学校での自転車の正しい乗り方を取り入れた交通安全指導などを実施してまいります。

交通安全施設の整備については、ガードレールやカーブミラーなど、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い箇所、また緊急性のある箇所から取り組んでまいります。

消費生活相談については、消費者被害が複雑巧妙化する中、きめ細やかな対応を行うため、身近で相談しやすい体制づくりや、出前講座などによる啓発活動に努めてまいります。

多文化共生については、外国人相談窓口を開設し、在住外国人が住みやすい環境づくりを行ってまいります。

姉妹都市のオーストラリア・バララット市との交流については、教育・文化・経済などの各分野において、相互理解と国際親善を進めており、交流を通じてグローバル社会で活躍する人材を育成してまいります。

第2に『**こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川**』に関する施策であります。

自然環境の保護と利活用については、「第4次環境基本計画」に基づき、豊かな自然の保全活動や環境学習の充実を図り、環境交流館では、町内に生息する貴重な水生生物の保全、育成や環境学習といった活動を通じて、情報の発信、環境団体の交流の場として活用を図ってまいります。

環境問題への取り組みについては、クリーンアップ作戦を実施するほか、空き家・空地の適正管理の意識啓発とともにペットの糞尿処理問題など、諸課題の解決、環境美化意識の向上に向けて、住環境づくりを推進してまいります。

北摂里山博物館の「北摂里山30」に選定されている朽原めぐみの森と内馬場の森については、多くの人に利用いただいておりますが、昨年の大雨や台風により、法面の崩落、倒木などが発生しております。特に内馬場の森については、被害の状況から入山規制を行っておりますが、新年度には森林環境譲与税を活用し復旧作業に着手してまいります。

また、広葉樹であるナラ類などが集団的に枯れていく「ナラ枯れ被害」については、収束の様相を示しておりますが、監視については継続して実施してまいります。

公園については、誰もが安心して利用していただくため、定期的に巡回や点検を実施し、アドプト団体の協力を得ながら適正な維持管理に努めておりますが、経年劣化により傷んでいる遊具については、利用の実態を見ながら修繕を実施してまいります。

し尿収集・処理体制の充実については、し尿処理場の継続的かつ安定した運営のため計画的に営繕を行ってまいります。

ごみの排出抑制の推進については、更なるごみの減量化、再資源化を図るため、分別の徹底、再生資源集団回収などの啓発に努めてまいります。

火葬場の適正な管理運営については、施設の安定運営のため計画的に予防修繕に努めるとともに、本年度に取得した土地を駐車場として整備し、利便性の向上はもとより、誰もが必ず迎える人生の終焉を心穏やかに迎えられる施設運営に努めてまいります。

町営住宅については、「長寿命化計画」を基に、I期棟の屋外共用部分の手すりの設置や経年劣化した受水槽の取換などを実施してまいります。

住宅の耐震化については、簡易耐震診断、耐震改修工事費補助及び危険ブロック塀などの撤去費の補助制度を実施し、住民の皆様の費用負担の軽減を図るとともに、住宅の耐震化を促進することで、災害に強い住宅づくりを推進してまいります。

空き家対策については、空き家バンクへの登録、利用啓発に努めておりますが、新たな危険空家などの発生を未然に防止することを目的として、住宅適正管理の意識向上のために、NPO法人兵庫空き家相談センターと連携し、講演会や相談会を実施してまいります。

第3に『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』に関する施策であります。

子育てに関する施策については、「子育てするなら猪名川町」を合言葉に、妊娠、出産、子育てに至る一連のライフステージにおいて切れ目のない支援を行うことで、未来を担う子どもたちが、笑顔で心身ともに健やかに成長することができるよう、子育て支援施策の充実に努めてまいります。

新年度では、子育て支援の根幹となる「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。計画策定の際には、アンケート調査など子育て世帯のニーズ把握や、消費税率引き上げによる幼児教育無償化の動向などを把握しながら、本町の実態に即した計画としてまいります。

妊婦に安心して出産の日を迎えていただくため、出産サポートタクシー事業を新たに実施いたします。出産を控えた妊婦が事前登録を行うことで、いざという時に優先的に出産予定の医療機関へ送り届けるサービスをタクシー事業者との連携により実施してまいります。

また、新年度より子育て世代の皆様にご子育て支援アプリを提供し、登録者は、町から発信する子育て情報を年齢別に受信することができ、また妊娠中の健康記録から予防接種のスケジュール管理、子どもの成長記録などを一括管理できるなど、スマートフォンを活用した豊かで充実した子育て環境づくりに努めてまいります。

猪名川保育園では、現在3、4、5歳児については、給食時に主食となるご飯やパンを家庭から持参いただいておりますが、仕事で忙しい保護者の負担軽減、食育を推進するため、園において炊き立てのご飯を提供してまいります。

子育て支援センターでは、広場事業や子育て支援講座に加え、研修会や学習会などを継続して実施するとともに、平日は仕事などで参加が難しい保護者も参加できるように土曜日の事業も実施し、地域のつながりを強化してまいります。

保健センターでは、産前・産後における妊産婦の支援について、新たに助産師による産後ケア訪問や通所型サービスの実施により、安心して妊娠期を過ごし、産後の育児に取り組めるよう支援してまいります。

子育て期においては、保健センターでは、おでかけ広場の開催日を増やしたり、子育て支援センターでは、母子で参加するサロン形式の事業を開催するなど、子育て世代包括支援センターとして、子育て支援センターと保健センターの一層の連携を図りながら子育て期の不安の解消をはじめとする子育て支援に努めてまいります。

児童虐待防止については、子育てに対して不安を抱える家庭が増える中、家庭児童相談員がそれぞれの家庭の問題、困り事などに寄り添い、適切な支援につなげていけるよう、警察や県こども家庭センターなどの関係機関と連携して対応するとともに、一人ひとりが児童虐待防止について関心を持ち、地域に見守りの輪が広がっていくよう啓発活動を行ってまいります。

縁結び事業については、今後も地域の活性化と少子化対策のため、男女に出会いの場を提供する縁結びイベントを実施してまいります。

医師、看護師などが24時間365日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」について、必要な時に利用していただけるよう様々な機会において更なる周知を図って

まいります。

国民健康保険事業については、県・市町との広域化事業として国民健康保険の財政基盤の安定化と、保険制度の持続的な運営を推進してまいります。

特定健診、特定保健指導などの保健事業については、さらなる受診率向上に向けて取り組んでまいります。糖尿病をはじめ、高血圧・脂質異常症などの生活習慣病が急増していることから、特定健診や各種がん検診などの受診勧奨に努めるとともに、特定保健指導の実施率の向上や病態別の健康教室の開催などの健康増進指導や、フォロー態勢の充実を進めておりますが、検診結果において精密検査が必要となった方への精密検査受診率の向上に努め、検診結果の健康づくりへの活用に努めてまいります。

健康づくり活動の推進につきましては、いながわ100万歩チャレンジ事業を実施し、より多くの皆様に参加いただくための啓発方法やチャレンジ参加後における健康づくり活動の継続を高めるための施策について企画、立案、事業実施、効果検証を関西大学との地域包括連携により行ってまいります。

また、地域健康づくり支援員とともに各地域における健康器具の活用をはかり、健康づくり活動の推進に努めてまいります。

食育の推進については、本年度に「第3次食育推進計画」を策定し、四季を通じた豊かな自然環境がもたらす食材を生かしつつ健全な食生活、食文化の継承、地産地消の実践を目指し取り組みを進めてまいります。

高齢者施策については、地域包括ケアシステムの推進を図り、保険者機能を強化することで、要介護高齢者の自立支援・重度化防止や医療・介護の連携、認知症予防施策を推進してまいります。

また、健康にいきいきと暮らせる環境整備に取り組み、まちづくり協議会ごとに進めている健康器具について、既に設置している3つのまちづくり協議会のほか、新たに健康器具を設置するよう進めてまいります。

高齢者の外出支援策の一つとして、運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者を対象に、阪急バス・阪神バスのすべての区間で利用できる「グランドパス65」の購入費用の全額を助成しておりますが、新たにタクシーや電車などの交通手段も

助成の対象にし、より利便性が高い制度としてまいります。

介護予防・日常生活支援総合事業では、新たに自立支援型地域ケア会議を立ち上げ、高齢者のQOL（生活の質）の向上と、自立支援・重度化防止のため、介護や医療分野の多職種協働による専門的かつ多角的な視点によるケアプランの検討を行ってまいります。

また、高齢者の健康維持ならびに健康寿命を延ばすためには、栄養バランスの取れた規則正しい食生活が重要であることから、地域の高齢者を対象に管理栄養士による講座や講演会を開催してまいります。

認知症施策の推進につきましては、認知症の疑いのある人の早期発見に向けた取り組みを行うとともに、医師や作業療法士、保健師、看護師、主任ケアマネジャーで構成される認知症初期集中支援チームが具体的な支援方法の検討を行ってまいります。

また、家族への支援として認知症カフェの普及に努めるとともに、認知症高齢者が行方不明になった場合に、早期に発見するための一助となるよう、認知症高齢者見守り用GPS端末の貸与事業の普及・啓発に努めてまいります。

ひとり暮らしの高齢者への支援として、緊急通報システムの利用促進と安心キットいなぼうを民生委員・児童委員の協力により配布し、緊急時の不安解消と安全確保に努めてまいります。

災害発生時に高齢の方、障がいのある方など避難に不安がある方が地域の中で支援を受けられるよう、地域における支援団体の立ち上げなどを行い、地域内での普段からの見守りや災害時の安否確認、避難などでの助け合いなどの共助がより進むよう努めるとともに、その基礎情報となる避難行動要支援者名簿の更新を定期的に継続してまいります。

救急医療体制については、救急アドバイザーを活用した応急手当の普及啓発を行うとともに、公共施設へAEDの設置を継続し、小・中学校については、閉校日における施設の利用者が迅速に使用できるよう屋外設置をするなど救命率の向上に努めてまいります。

また、新たに救急救命士1名を養成するなど、適正な救急業務の実施に努めてまいります。

第4に『**こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川**』に関する施策であります。

本年度に策定しました「教育振興基本計画」に基づき、「^{あす}未来を描き ^{えが} ^{あす} ^{ひら}未来を拓く 猪名川の教育」を基本理念として、学校・家庭・地域など社会全体で教育に取り組んでまいります。

学校教育においては、縦の接続・横の連携による質の高い教育活動を推進し、予測困難なこれからの時代に向かって生きていく子どもの「生きる力」を育むために、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を培う取り組みを進めてまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき取り組んでまいります。授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査や町到達度調査の結果を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を推進するとともに、少人数指導などによってきめ細かな指導の充実を図ってまいります。

全国各地で最高気温の更新が相次いだ昨年の夏の暑さを受け、教育環境の改善は、学習の場としてだけでなく子ども達の健康面でも喫緊の課題であり、町内全ての幼稚園、小学校、中学校

にエアコンの整備を決定したところです。整備に際しては、本年度補正予算で措置しており、新年度においては早期稼働を目指して取り組んでまいります。

また、小・中学校に配置した電子黒板や実物投影機、タブレット端末などICT機器を効果的に活用し、児童生徒の学習意欲を高め、「わかる授業」の展開に努めてまいります。

体づくりについては、体力アップサポーター派遣事業を積極的に活用し、児童の体力向上と教員の指導力向上を図るとともに、小学校に体力向上の専門指導員である体力アップインストラクターを派遣し、進んで運動に親しむ子どもの育成に取り組んでまいります。

いじめの対応については、SNSでのいじめなど、見えにくいケースも発生しており未然防止の対策をより強化するとともに、いじめの認知を推奨し、早期発見・早期対応を組織的に行いながら「命の尊厳を考える授業」を実施してまいります。

不登校児童生徒については、スクールソーシャルワーカーの福祉的視点による保護者や子どもへの適切な支援が、課題解決の有効な手立てとなっており、「チーム学校」の一員として各学

校・園に派遣いたします。

また、スクールソーシャルワーカーにスーパーバイザー制度を取り入れ、多様化・複雑化した事案への対応力を高めるとともに、適応指導教室の機能強化も図り、児童生徒の学校復帰に向けて支援してまいります。

特別支援教育では、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、障がいのある子ども一人ひとりの障がいの程度や特性、教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図り、合理的配慮の提供を行ってまいります。

また、通級による指導の充実を一層図り、対象児童生徒が自己有用感を高めて、学習や生活に取り組めるように努めてまいります。

グローバル化に対応した教育では、小学校全学年において外国語活動を実施し、英語を母語とする外国語指導助手（ALT）をすべての授業に配置するとともに、子どもたちの英語コミュニケーション力の育成と国際的視野の醸成に努めてまいります。

また、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間を多く確保できるように働き方改革を推進してまいります。

中学校の部活動においては、新たに作成した「部活動ガイドライン」に基づき、生徒が運動と休養のバランスのとれた生活を送れるように運営体制を整備するとともに、全中学校に部活動指導員を配置し、技術指導の充実及び教職員の負担軽減を図ってまいります。

また、子どもの学びと成長を支えながら、大人もともに育つ教育活動を推進してまいります。子どもや学校の抱える課題を解決し、子どもが豊かに成長するためには、学校と地域がパートナーとして連携・協働して、一体となって子どもを育む必要があります。そのための仕組みであるコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を進め、子どもの育ちだけでなく、地域の方の生きがいや自己有用感につなげてまいります。

「学校園の教育環境のあり方に関する基本方針」に基づき、小学校では、学校や地域の活性化を図ることを目的として、新年度から楊津小学校と大島小学校に小規模特認校制度を導入し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。中学校では、小規模化の進行が著しい中谷中学校と六瀬中学校を中心に、学校あり方評価検証会議において存置・再編の検討を進めてま

いりましたが、今後速やかに方針決定を行ってまいります。

また、子どもたちの安全確保のため、登下校時には安全ボランティアの協力を得ているところですが、新たに登下校メールサービスの導入に加え、地域安全マップを活用し、登下校の安全指導を行うとともに、通学路を中心に防犯カメラの設置を進めてまいります。

学校給食センターでは、園児・児童・生徒が大きく成長する時期に栄養のバランスのとれた学校給食を提供するとともに、子どもたちへの食指導、地域で栽培される農産物を積極的に活用する地産地消の取り組みにより食育を推進してまいります。

また、より安全性を確保する衛生管理の手法であるひょうご HACCP^{ハ サ ッ プ}の認定に向けて取り組み、安全安心な学校給食を届けてまいります。

学校営繕では、白金小学校の外壁、猪名川中学校の体育館、柔剣道場の外壁及び屋根塗装について地方債を財源として大規模修繕を実施し、教育環境の改善を図ってまいります。

生涯学習活動の促進については、生涯学習カレッジ「リバッグレス猪名川」を実施するほか、公民館講座を開催し、学習や交

流の場を提供し生涯学習につなげてまいります。

図書館サービスの充実については、図書館・公民館内のトイレを改修し、温水洗浄機付便座を設置するなど、より利用しやすい施設整備を行うとともに、住民ニーズにあった図書の充実に努めてまいります。

スポーツの推進については、スポーツ活動を通じ「心と体」の健全な発達を促すとともに、交流の促進や地域の連帯感の醸成など多くの役割を担っております。誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進め、住民運動会やスポーツクラブ21の活動支援や連携を促進し、地域コミュニティの醸成につながるよう努めてまいります。

また、体育協会を中心とした競技スポーツへの取り組み、競技レベルの向上に向けて支援してまいります。

スポーツ施設の環境整備については、町内小学校の体育館・運動場を開放し、地域で身近にスポーツに取り組める環境づくりを進めてまいります。

町立スポーツ施設では、利用者が年々増加傾向にあり、今後利用者のニーズに応え、誰もが安全で利用しやすい環境整備

に取り組んでまいります。

また、新年度はJリーグヴィッセル神戸サッカー教室を開催し、サッカーを通じて体を動かすことの楽しさを子ども達に伝えてまいります。

文化財の保存と継承については、国史跡多田銀銅山遺跡の価値を未来へと確実に継承するとともに、史跡を学習の場としても活用する具体的な「整備基本計画」の策定に向け、取り組んでまいります。本計画では、代官所跡をはじめ、瓢箪・台所間歩や青木間歩などを来訪者に巡っていただき、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）などのデジタルコンテンツを活用し、より分かりやすく現地を案内できるよう計画しております。このため、携帯電話不感地区である銀山地区において、国の補助事業である携帯電話等エリア整備事業を活用し、携帯電話基地局の整備を図ることで安定的な高速通信環境を確保してまいります。

また、町内の小学校の児童が、国史跡多田銀銅山遺跡やふるさと館を社会見学することにより、貴重な歴史遺産や近代の文化を身近に感じて学習できるよう、移動手段確保などの支援を行ってまいります。

ふるさと館では木喰^{もくじき}明^{みょう}満^{まん}上^{しょう}人^{にん}が遺した木喰仏のデジタル展示や、個人所有であった木喰仏を町で所有し展示するとともに、富田儀^{とみたぎさく}作氏が再興させた高麗青磁などの作品の展示スペースの拡充を図っております。静思館では、庭園を眺望いただける東屋までの散策道を整備し、これまで以上に多くの方にお越しいただければと思っております。

文化・芸術活動の促進については、10月の文化月間中に開催する町展や様々なイベントを通じて、生活にゆとりや潤いを提供するとともに、文化協会を中心とする文化・芸術活動を支援し、活性化を図ってまいります。

文化体育館の自主公演事業では、これまでの音楽イベントや大衆芸能に加え、子どもからお年寄りまで3世代で楽しめる著名な講師による講演会を開催し、幅広い年代の人々が楽しめる事業を実施してまいります。

また、同館は災害時の避難場所でもあることから今後も長期に安全安心に利用していただけるよう、冷暖房設備の更新を行い、計画的な施設整備に努めてまいります。

第5に『**活力とにぎわいのあるまち 猪名川**』に関する施策であります。

町道の舗装修繕については、「舗装修繕計画」に基づき計画的に実施し安全性の向上を図ってまいります。

橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、緊急性などを考慮しながら計画的な修繕に努めてまいります。

県道については、本町の幹線道路であることから、「阪神北地域社会基盤整備プログラム」の着実な進展について、要望活動を行ってまいります。

河川については、集中豪雨や台風などによる災害を減らすため、基幹河川、砂防指定地内の河川護岸や砂防堰堤などの整備について要望活動を行ってまいります。

公共交通については、地域の公共交通を維持していくために利用啓発を図るとともに、利用状況や住民ニーズの把握に努め、路線バスを含む交通データの収集分析や、本年度実施した利用者アンケートなどの実態調査結果を踏まえ、ふれあいバスの路

線再編に取り組んでまいります。

上水道事業については、経年劣化の進んでいる電気計装設備の更新工事や、県道工事に伴う老朽管の入替に併せた耐震化に取り組み、水道施設の強靱化を進めてまいります。

また、下水道事業については、旭ヶ丘住宅地で老朽化した汚水管路の補修工事や、ポンプの点検、更新工事を実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

近年の上下水道事業を取り巻く状況は、人口減少、収益の減少、施設の老朽化、自然災害など直面する課題は多岐にわたり、経営環境はますます厳しくなっています。このような中、長期的な財政見通しを踏まえた効率的な事業運営を行っていくため、本年度に経営戦略などを策定し、持続可能な事業経営に取り組んでまいります。

農業の振興については、昨年7月豪雨及び台風などにより被災した農業用施設などの早期復旧に向け、国・県の補助制度を活用し継続して支援を行うとともに、基幹産業である農業の活性化を図るため、実効性のある取り組みを進めてまいります。近年、全国的な課題でもある担い手不足及び農業従事者の高齢

化などにより農業経営も厳しさを増しており、農地を農地として維持・管理していくために、農業委員会や農地中間管理機構と連携を図りながら、地元に着した現場活動により、農地の集積・集約、遊休農地の解消、新規参入の促進といった、農地利用の最適化にかかる取り組みを進めてまいります。

また、担い手支援及び生産基盤の強化については、パイプハウスの設置、果樹の苗木購入、そばの作付支援を継続するとともに、国から支給される水田活用の直接支払交付金を活用し、スイートコーン、黒枝豆やアスパラガスなどの高収益作物への転換を推進してまいります。さらに安全・安心な町内産農産物「いながわ野菜」としてブランド化を推進し、積極的なPR活動に取り組んでまいります。

農作物に被害を及ぼすシカ、イノシシなどの有害鳥獣被害は、農業者の営農意欲の低下につながる喫緊の課題であると認識しております。有害鳥獣対策については、町の直営組織である鳥獣被害対策実施隊を効果的に運用し、有害鳥獣の捕獲、駆除を実施してまいります。

また、電気柵や箱わなの購入助成事業についても、「自らの農

地は自ら守る」という農業者、農会の意欲に応えるべく実施してまいります。

道の駅いながわについては、昨年11月に策定した「道の駅いながわ活性化基本計画」に基づき整備を進めておりますが、本年1月には平成30年度重点「道の駅」候補にも選定されました。新年度は、事業者選定に係る委員会を設置し、事業者の公募に向けた要求水準などの検討を行うとともに、事業用地の取得に係る事務を進めてまいります。

里山再生については、町森林組合を事業主体とし原料となる木材の切出しから、ペレットの製造、販売そして消費という一連の経済活動を町内で完結する木質ペレット製造事業を推進しております。本格稼働を開始してから、これまで約42トンの木質ペレットを供給しましたが、今後も更なる需要拡大と良質な木質ペレットの安定供給を図るべく、森林組合と連携をとりながら、積極的な事業展開に努めてまいります。

また、森林所有者などによる簡易な林内作業道整備に対する助成事業、しいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業、森林組合が実施する薪製造販売事業や植林事業への支援と

いった、里山再生に資する各種事業を実施してまいります。

ため池については、現在予測されている大規模地震や昨年の7月豪雨のような想定を上回る雨量による堤体の決壊など、下流域の被害が懸念されております。新年度は、上野地区のおおいけの大池の老朽ため池改修工事と、本年度から継続事業として、槻並地区の仁部池にんべいけを県営事業として実施し、防災事業として現在利用していない朽原地区の村上池むらかみいけと北田原地区のあみだ池の廃止工事を実施してまいります。

また、ソフト事業として、役場庁舎西側上野地区の上池うえいけが決壊した場合の避難計画及びハザードマップを作成してまいります。今後も国庫補助制度を活用し、ため池の点検・改修を着実に推し進め、計画的な災害の未然防止に努めてまいります。

観光振興については、「観光振興基本計画」に基づき、関係団体との連携を図りながら、豊かな自然や観光資源などの特性を活かした観光啓発に取り組んでまいります。

雇用対策については、ハローワーク伊丹や、さんだ若者サポートステーションとの連携のもと、更なる雇用促進に取り組んでまいります。

創業支援施策については、商工会、日本政策金融公庫、池田泉州銀行との連携を強化し、創業・第二創業の支援を継続して実施するほか、産業拠点地区の興隆に資するべく、国及び県制度を最大限活用するとともに、町独自の支援策も併せて実施することで企業誘致を進めてまいります。

情報・通信施策については、町内の公共施設において公衆無線LANの整備を行い、スマートフォンやタブレット端末などでインターネットにアクセスできる環境を整備し、さまざまな来訪客の需要に対応した観光情報の提供を行うとともに、一部の施設では災害時に避難所として使用する際、効果的に情報の受発信が可能となるよう取り組んでまいります。

第6に『**人びとと行政がともに歩むまち 猪名川**』に関する施策であります。

広報誌については、親しみやすい住民参加型の誌面づくりを行っております。広報番組「きらっと☆いながわ」は、分かりやすい興味を持っていただける動画制作となっております。今後も様々な媒体を活かした情報発信、まちの魅力発信を行い多くの人に猪名川町を知ってもらえるよう取り組んでまいります。

職員の定員管理については、新年度に今後5年間の定員適正化計画を策定し、職員の適正な配置を維持できるよう努めるとともに、職員の心身の健康維持や事務の効率的・効果的な執行のため、総労働時間の抑制に向けた働き方改革を進めてまいります。

職員研修については、兵庫県への職場研修生の派遣を継続して行うとともに、役職や経験年数などに応じた能力向上及び意識改革ならびに将来を見据えた若手職員の育成に積極的に取り組むため、職員研修の充実を図ってまいります。

また、本町における課題に取り組めるよう、専門的な知識や

解決策を学ぶための派遣研修を実施してまいります。

2020年度から施行される会計年度任用職員制度においては、制度の趣旨に基づいた勤務条件や給与体系を構築できるよう努めてまいります。

地籍調査については、一筆地調査を柏原地区で実施するとともに、すでに現地調査を実施した地区につきましては、登記完了に向け取り組んでまいります。

主財源の基幹収入である町税については、新たに地方税共通納税システムを導入し、納税環境の向上を図るとともに、公平な税負担の観点から、滞納税額の減少に向け取り組んでまいります。

また、清流猪名川ふるさと応援寄附金については、本町の魅力を全国に発信し、シティプロモーションの一環として積極的に推進しております。いただいた寄附は、子育て支援や健康長寿のまちの実現などに重点的に活用することにより、本町の魅力を高め、住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」の実現を目指してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度
予算は、

一般会計『 101億6,000万円』、

特別会計『 65億 310万5千円』、

企業会計『 29億6,655万4千円』、

総額 『 196億2,965万9千円』、

であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の
向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様
の負託に応じてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願
い申し上げますとともに、新年度予算案ならびに関連諸議案に
ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター
いなぼう

